



公立大学法人 長野大学 財務レポート 2023



NAGANO UNIVERSITY

目次

理事長挨拶、財務会計制度について……………1	経年比較(3.キャッシュ・フロー計算書)……………10
事業トピックス……………2	経年比較(4.決算報告書)……………11～12
決算概要(貸借対照表・損益計算書)…3～4	経年比較(5.外部資金・未来創造基金等)……………15
経年比較(1.貸借対照表)……………5～6	経年比較(6.財務指標一覧)……………16
経年比較(2.損益計算書)……………7～8	[付録]地方独立行政法人会計基準の改訂について…17

理事長挨拶



公立大学法人 長野大学
理事長 平井利博

長野大学の2022年度（令和4年度）の財務状況を報告いたします。2022年度は公立大学法人に移行後の第1期中期目標計画（2017年度～2022年度）の最終年度に当たります。学部再編計画の具体化や、情報系新学部の設置、教員の裁量労働制の導入、3P（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針、の3つのポリシー）に基づく授業評価の実施を含む大学教育改革の実現、国際交流の推進、地域づくり総合センターの強化などのミッションを抱えた6年間でした。評価委員会のチェックを受けながら、理事会主導のもと、中村前学長ほか役員・教職員が力を合わせて取り組んでまいりました。まだ途上ではありますが、次期に向けた大学の姿が浮かび上がってきたと考えています。2023年度からは新たに小林学長をお迎えし、新たな体制で推進しております。

さて、2022年度について、財務状況は健全であります。第2期中期目標計画期間中に取り組む新学部設置申請などに関わる準備と併せて、国の助成金対象となった新棟建設事業を含む大学施設全般の改修に向けた様々な手続きを始めています。新聞やホームページ等で既にご存知の方も多いかと存じますが、新棟の完成イメージを公表しています。関連した財務シミュレーションを繰り返しながら、学生の教育環境の改善を意識し、長期を見通した財務的な健全性を維持する運営を行っています。また、外部資金の導入も重要であり、具体化に向けて鋭意取り組んでおります。

今後、20年間に18歳人口が大きく減少し、社会における少子化と高齢化が一層進行することが予測されています。その中で、地域に根差し、地域と共に歩み、先導して地域の未来を創造するDX・GXの力量を持った、地域から必要とされる大学となるための取組を、教員と職員の協働で進めてまいります。

公立大学法人の財務会計制度について

公立大学法人は地方独立行政法人の一つに位置付けられ、地方独立行政法人法第1条の「公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって住民の生活の安定並びに地域社会及び地域経済の健全な発展に資すること」を目的に設立されます。会計については、地方独立行政法人法第33条により企業会計原則によるものと規定されており、加えて地方独立行政法人法施行規則第3条第3項により総務大臣が公示する「地方独立行政法人会計基準」を優先して適用するものとされています。

そのため、地方公共団体等の官庁会計と比較すると、簿記形式や認識基準等で企業会計に近い制度となっています。一方、活動目的の面では、企業は利益獲得が目的であることに對して、公立大学法人は公共的事業を担うことにあるため、会計目的や会計処理の方法、開示する財務情報は企業会計とも異なる点があります。

	公立大学法人	地方公共団体等	民間企業
会計の主目的	財産状態・運営状況の開示 業績の適正な評価 住民が負担するコスト開示	予算とその執行状況の報告	財産状態・経営状況の開示
会計制度	地方独立行政法人会計基準	官庁会計	企業会計基準
簿記形式	複式簿記	単式簿記	複式簿記
認識基準	発生主義	現金主義	発生主義
利益の獲得	目的としない	目的としない	目的とする

当法人の決算における財務諸表等もこれらの法令や会計基準等に基づいて作成・公表しているため、企業会計をベースとしつつ、公立大学法人として特有の会計処理が反映された財務諸表等となっています。

この財務レポートでは企業会計や官庁会計と異なる公立大学法人の会計制度の特徴について、**Point**として解説を加えました。2022年の会計基準改訂については付録に説明を掲載しています。当法人の運営状況を財務面からお伝えすることで、現状とこれから取り組むべき課題や方向性を長野大学に関わる皆様に知っていただく一助になれば幸いです。

教育×研究×社会貢献

新棟建設事業基本計画を策定しました。

■ 事業費※：10,393千円（財源：自己収入） ※計画策定に係る事業費(2022年度)

情報系学部設置・学部学科再編に向けて、

長野大学としての中核研究拠点となる**新しい建物の建設**に取り組んでいます。

2017年4月に上田市が設置者となり公立化した本学は、1966年の開学以来、校舎の建設を重ね、現在1号館から9号館までの建物9棟が高低差のある南傾斜地に分散配置されています。このうち、特に建築から50年を経過している1号館及び2号館については躯体の劣化度合いが進行しており、建替えが必要な時期を迎えています。また、2026年度の情報系新学部・新学科の開設に向け、新しい長野大学としてのシンボルとなる建物の建設が必要となっています。2020年度に策定した「公立大学法人長野大学キャンパスマスタープラン」に基づき、新学部・新学科の教育施設のみならず、全学生が使用できる新棟の新築と併せ、既存校舎を改修するため、2023年度の発注に先立ち、基本計画を策定しました。

基本計画では、新しいキャンパスの顔として、シンボリックで新しい時代を象徴する新棟をコンセプトに掲げ、教職員・学生・上田地域の人々と行政が一丸となった自立・進取の活力あふれる大学として、豊かな自然環境と共生しながら、CO2排出削減や省エネ・創エネを通して、社会的側面、経済的側面を踏まえた環境負荷の軽減に取り組み、サステナブルなキャンパスを目指すこととしています。



新棟南面のイメージ



敷地全体の鳥瞰イメージ

(上記に掲載した2点(パース)は基本計画で作成したイメージであり、今後の計画の進行により変更となる可能性があります。)



キャンパス環境等整備支援事業の一環として
「長野大学新棟建設等特定基金」を設置し、
2024年1月から寄附金の募集を開始しました。
詳細はP.18をご覧ください。



◀「公立大学法人長野大学 新棟建設事業基本計画」(2023年3月)は本学のホームページで公表しています。
ホームページURL「公立大学法人長野大学 新棟建設について」https://www.nagano.ac.jp/outline/2_645dcd4267dc/

教育×社会貢献×大学間連携

地域活性化人材育成事業～SPARC～

に採択されました。

■ 事業に対する文部科学省からの補助金収入：30,998千円(2022年度)

- 事業名 文部科学省令和4年度大学教育再生戦略推進「地域活性化人材育成事業～SPARC～」
- 事業計画 「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム
- 補助事業期間 2022年度から2027年度
- 対象地域 長野県
- 連携大学 信州大学(事業責任大学)、長野大学、佐久大学
- 事業協力機関 長野県、一般社団法人長野県経営者協会、株式会社八十二銀行、長野工業高等専門学校
- 事業のキーワード DX、GX、文理横断科目、PBL型STEAM教育、福祉

この事業は、大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的としています。

信州大学・長野大学・佐久大学は、これまで長野県内の高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアム信州にて連携してきましたが、本事業の採択を受け、一般社団法人信州アライアンスを設立し、地域や産業界から求められるDXの推進や循環型社会を見据えて総合的に未来社会を俯瞰し構想できる人材を輩出するため、地域のニーズに合わせた、地域学・データサイエンス・グリーンテクノロジー・地域課題解決PBL等の連携開設科目を新規に開設します。また、2023年11月に大学等連携推進法人の認定を受け、連携開設科目等の運営を安定的に行う計画です。さらに、DX・GX時代において、科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を行うため、長野県内の産業界等とも連携して事業を実施していきます。

1. 貸借対照表(財政状況)

2022年度決算概要

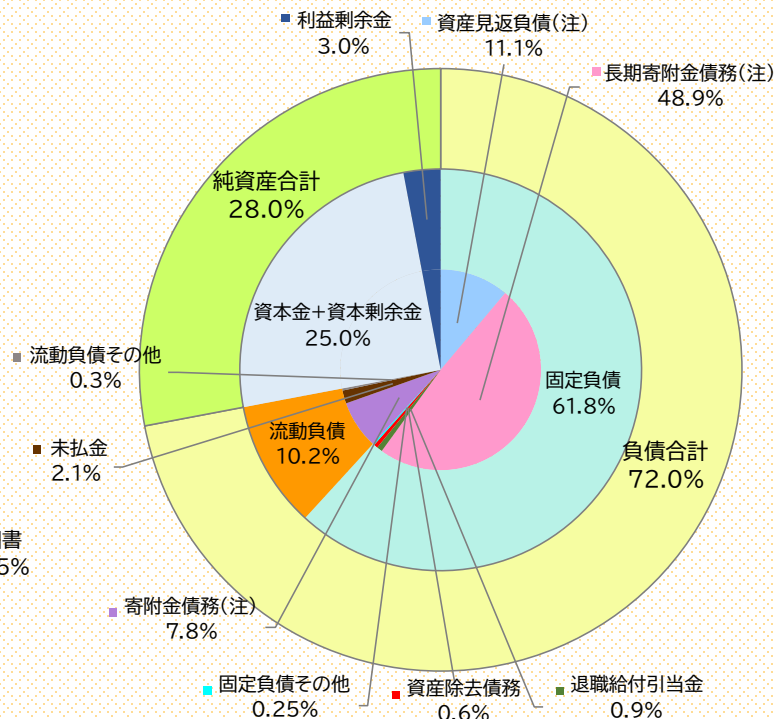
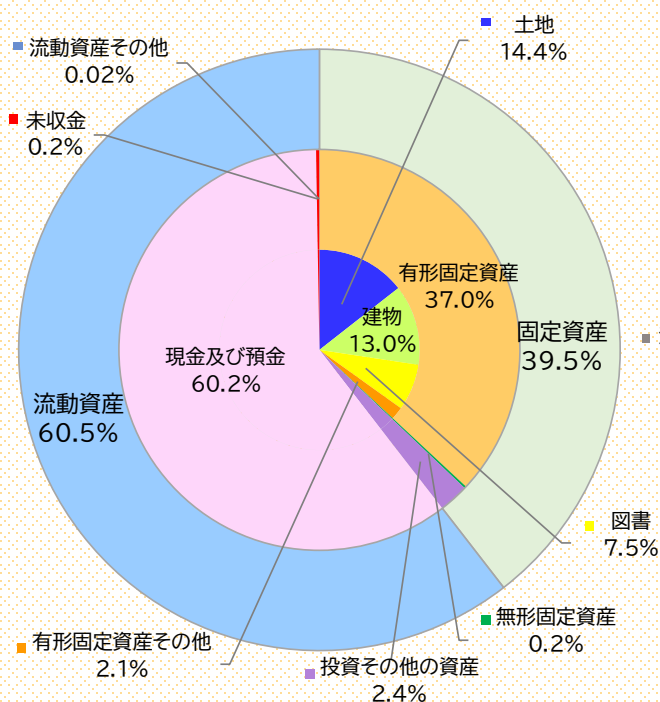
貸借対照表は、各期末日（3月31日）における当法人の資産・負債・純資産の状況を表すことにより、財政状況を明らかにするものです。

資産の部		負債の部	
(単位:千円)		(単位:千円)	
固定資産	3,314,141	固定負債	5,183,769
有形固定資産	3,099,912	資産見返負債(注)	933,068
土地	1,209,432	借入金	—
建物	1,087,297	長期寄附金債務(注)	4,099,963
構築物	9,062	退職給付引当金	76,166
機械装置	14,943	資産除去債務	53,192
工具器具備品	135,252	その他	21,378
図書	630,827	流動負債	857,715
その他	13,095	寄附金債務(注)	653,151
無形固定資産	12,997	未払金	176,042
投資その他の資産	201,231	その他	28,521
流動資産	5,074,734	負債合計	6,041,484
現金及び預金	5,052,520		
未収金	20,837		
その他	1,374		
資産合計	8,388,875		

純資産の部	
資本金	2,068,440
資本剰余金	29,044
利益剰余金	249,906
純資産合計	2,347,390
負債・純資産合計	8,388,875

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



●「資産」の内、60.2%は「現金及び預金」です。

●「負債・純資産合計」の内、48.9%は「長期寄附金債務」であり、これは現法人の前身である学校法人長野学園からの施設整備を目的として受けた寄附によるものです。なお、「借入金」はありません。

●「負債・純資産合計」の内、25.0%は上田市から出資された「資本金」と「資本剰余金」の合計です。

2. 損益計算書(運営状況)

2022年度決算概要

損益計算書は、全ての費用及び収益を表すことにより当法人の運営状況（教育・研究に係る業務遂行損益）を把握し、ステークホルダーに対して報告することを目的としています。

(単位:千円)

経常費用	
教育研究経費	349,405
受託研究費等	69,241
人件費	948,789
一般管理費	124,515
経常費用合計	1,491,953

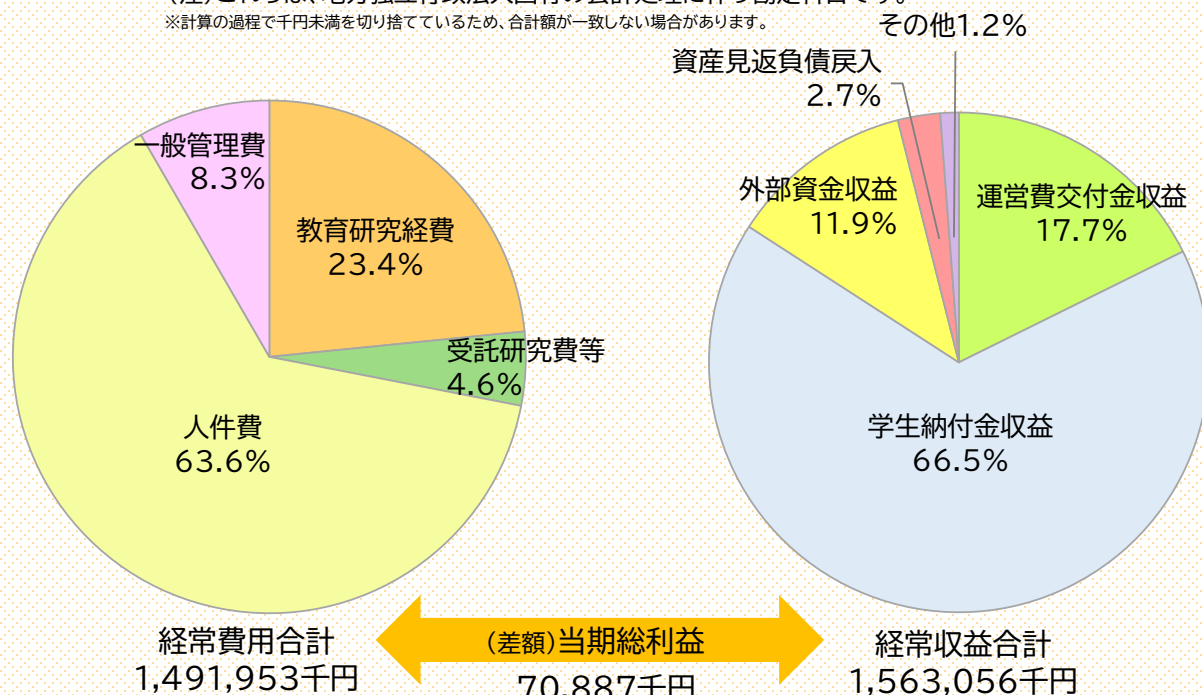
(単位:千円)

経常収益	
運営費交付金収益(注)	276,391
学生納付金収益	1,038,675
外部資金収益	186,555
資産見返負債戻入(注)	42,711
その他	18,721
経常収益合計	1,563,056

当期総利益	70,887
-------	--------

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



2022年度は第1期中期目標期間の最終年度のため、決算時の貸借対照表で当期末処分利益として計上したうえで、利益処分の過程において利益の全額が積立金として整理されました。利益処分については財務諸表の「利益の処分に関する書類」により開示しています。

※利益処分の考え方についてはP.9の**Point4・Point5**をご参照ください。

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

《Point1 損益計算書の収益と費用の表示順序が異なる》

企業会計では利益計算を行うことが目的であり、収益という成果を上げることが損益計算の基礎となります。そのため、損益計算書では先ず獲得した収益が表示され、その後に収益獲得に掛けた費用を控除することで利益又は損失を表します。一方で公立大学法人は与えられた業務運営により公共の利益に資することが目的であり、損益計算書では目標達成のために事業に掛けた費用を先ず表示し、そのために必要な財源が費用補填的に収益として計上されるため、企業会計と表示順序が異なります。なお、利益獲得を目的としないことから事業計画の策定時点では収支相償の考え方により、損益が均衡することを前提としますが、業務実施の結果として生じる費用と収益の差額は利益又は損失として損益計算書に表示されます。

1.(1)貸借対照表

経年比較

(単位:千円)

機械装置

工具器具備品:

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」による教室備品等整備等で増加しています（SPARCについてはP.2をご参照ください）。また、減価償却による減少も反映しています。

長期寄附金債務:

学校法人長野学園から受けた寄附金のうち、将来の施設更新を見込んだ負債額です。新棟建設について、2023年度に委託予定の発注支援業務費用を流動負債の寄附金債務に振り替えたうえで、1年以内に使用する予定がない額は、固定負債として計上しています。

資産除去債務:

淡水生物学研究所及び1号館・5号館でアスベスト含有が確認されたため、将来の除去費用の見積額として2021年度から計上しています。

資本剰余金:

特定償却資産の減価償却費や資産除去債務の利息費用の計上で2022年度は減少しています。
※特定償却資産とは、設置団体から現物出資を受けた建物や、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金（目的積立金）を財源に取得した固定資産など、上田市長から会計基準第87に該当するもの（固定資産利用に対応する収益の獲得が予定されていないもの）として特定された償却資産です。

	2021年度	2022年度
資産の部	8,288,797	8,388,875
I 固定資産	3,307,385	3,314,141
1 有形固定資産	3,095,118	3,099,912
土地	1,209,432	1,209,432
建物	1,102,666	1,087,297
構築物	10,524	9,062
機械装置	594	14,943
工具器具備品	131,303	135,252
図書	626,758	630,827
美術品・収蔵品	11,931	11,931
車両運搬具	1,906	1,164
2 無形固定資産	10,896	12,997
ソフトウェア	10,140	12,241
電話加入権	756	756
3 投資その他の資産	201,370	201,231
II 流動資産	4,981,412	5,074,734
現金及び預金	4,966,235	5,052,520
前払費用	967	1,247
仮払金	—	30
立替金	81	97
未収金	14,128	20,837

現金及び預金:

手許現金、普通預金、定期預金の合計を表し、各期の財務諸表の附属明細書22(1)に明細を表示しています。

資産見返負債:

P.14の**Point8**をご参照ください。

退職給付引当金:

教職員の退職金は、運営費交付金により措置されないため、毎期、退職給付引当金に繰入れを行い引当金計上しています。

寄附金債務:

長野大学未来創造基金で募集した寄附金及び奨学寄附金の未使用残高等を表します。

	2021年度	2022年度
負債の部	5,960,697	6,041,484
I 固定負債	5,101,977	5,183,769
資産見返負債(注)	887,723	933,068
長期寄附金債務(注)	4,098,797	4,099,963
退職給付引当金	58,796	76,166
資産除去債務	53,021	53,192
長期リース債務	3,638	21,378
II 流動負債	858,719	857,715
寄附金債務(注)	649,359	653,151
未払金	177,687	176,042
未払消費税等	1,491	2,407
預り金	17,658	18,354
リース債務	12,522	7,760
純資産の部	2,328,100	2,347,390
I 資本金	2,068,440	2,068,440
II 資本剰余金	80,641	29,044
資本剰余金	294,967	294,967
減価償却相当累計額(△)(注)	△ 214,325	△ 265,752
利息費用相当累計額(△)(注)	—	△ 170
III 利益剰余金	179,018	249,906
教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金(注)	92,028	174,698
積立金	4,320	4,320
当期末処分利益	82,669	70,887
負債純資産合計	8,288,797	8,388,875

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

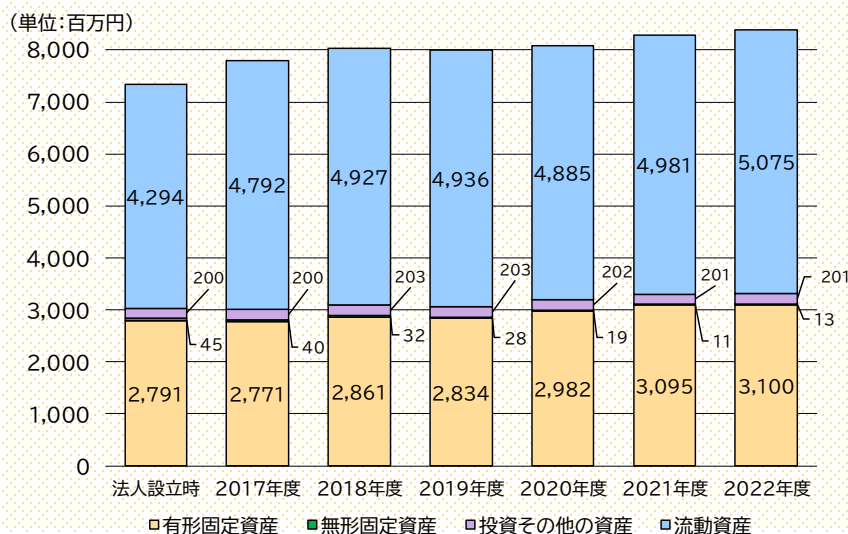
※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

※会計基準改訂により、一部の勘定科目名称が変更されています。また、純資産の部については、当期の変動を「純資産変動計算書」に表示しています。

詳しくは、P.17の「〔付録〕地方独立行政法人会計基準の改訂について」をご参照ください。

1.(2)資産の推移

経年比較

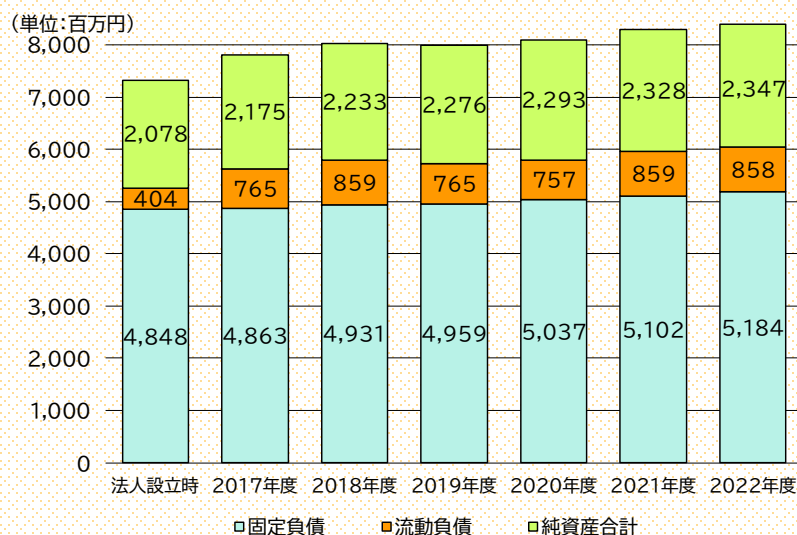


2017年度の資産は約78億円、2018年度以降は約80億円の規模となっています。有形固定資産の増加は、2018年度は空調機器及びトイレの改修等、2020年度は7号館改修等、2021年度は淡水生物学研究所の施設取得等、2022年度は4号館と淡水生物学研究所の空調設備更新や、「地域活性化人材育成事業～SPARC～」参画に伴う教室備品整備等によるものです（SPARCについてはP.2をご参照ください）。

※「法人設立時」は、2017年4月1日時点の額を表し、学校法人長野学園から受け入れた寄附分を含みます。

1.(3)負債・純資産の推移

経年比較



2017～2021年度の負債は約56億円から約59億円、2022年度は約60億円です。増加の主な要因は、同年の有形固定資産の取得に係る資産見返負債（固定負債）及び期末未払金（流動負債）の増加によるものです。

2017年度の純資産は約22億円弱、2018年度以降は約22億円から約23億円で増加推移しています。増加の主な要因は損益計算で生じた利益（利益剰余金）の累積、及び上田市に承認を受けた資産に係る減価償却処理のマイナス額（資本剰余金）の累積との差額によるものです。また、2022年度は上田市に承認を受けた資産に係る資産除去債務の利息費用のマイナス額（資本剰余金）も新たに計上されています。

※「法人設立時」は、2017年4月1日時点の額を表し、学校法人長野学園から受け入れた寄附に係る負債を含みます。

Point 公立大学法人 会計制度の特徴

《Point2 貸借対照表は固定性配列法により記載》

公立大学法人は、一般的に建物・土地・機械装置等の固定資産を主要な財産基礎とするため、地方独立行政法人会計基準第51により、各期末から1年を超えて使用を予定する資産や負債を先に表示する「固定性配列法」が採用されています。ただし、当法人の場合は、学校法人長野学園から寄附を受けた流動資産（現金預金、有価証券）が固定資産の額を上回っています。

《Point3 地方公共団体が資本金を出資》

公立大学法人制度は、公共的事業の確実な実施と地域社会の発展に資することを目的としています。そのため、公立大学法人への出資は地方公共団体に限られ、かつ設立団体となる地方公共団体が資本金の2分の1以上に相当する資金又は土地・建物等の財産を出資することにより設立されます（地方独立行政法人法第6条第2～3項）。当法人は上田市から約20億68百万円の土地及び建物の出資を受けており、資本金の全額が上田市からの出資によるものです。

2. (1) 損益計算書

経年比較

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
経常費用	1,482,708	1,491,953
業務費	1,364,608	1,367,438
教育経費	190,093	225,659
研究経費	39,125	47,719
教育研究支援経費	100,421	76,027
受託研究費	54,265	51,726
共同研究費	8,459	11,440
受託事業費	5,526	6,075
役員人件費	25,296	25,132
教員人件費	647,003	633,106
職員人件費	294,416	290,551
一般管理費	118,100	124,515
経常収益	1,565,378	1,563,056
運営費交付金収益(注)	276,553	276,391
授業料収益(注)	861,860	851,677
入学金収益(注)	158,202	155,805
検定料収益(注)	30,228	31,193
受託研究収益(注)	54,343	51,791
共同研究収益(注)	10,990	14,872
受託事業等収益(注)	5,823	6,347
寄附金収益(注)	13,454	10,051
補助金等収益(注)	86,571	103,494
資産見返負債戻入(注)	47,602	42,711
財務収益	4	4
雑益	19,744	18,717
経常利益	82,669	71,102
臨時損失	—	214
当期純利益	82,669	70,887
当期総利益	82,669	70,887

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

教育研究支援経費:

2021年度に学務システムリプレイスを行った反動等により、2022年度は減少しています。

寄附金収益:

会計基準に基づき、使用した寄附金の額と現物寄附を受けた額を収益計上しています。

P.14の**Point8**もご参照ください。

補助金等収益:

「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の採択等により増加しています (SPARCについてはP.2をご参照ください)。

運営費交付金収益 授業料収益

資産見返負債戻入:

P.14の**Point8**をご参照ください。

財務収益:

現金預金等による受取利息額を表します。なお、寄附金の預金等により生じた受取利息は、寄附金債務の積み増しとして、貸借対照表の負債科目に加算しているため、ここには含みません。

臨時損失:

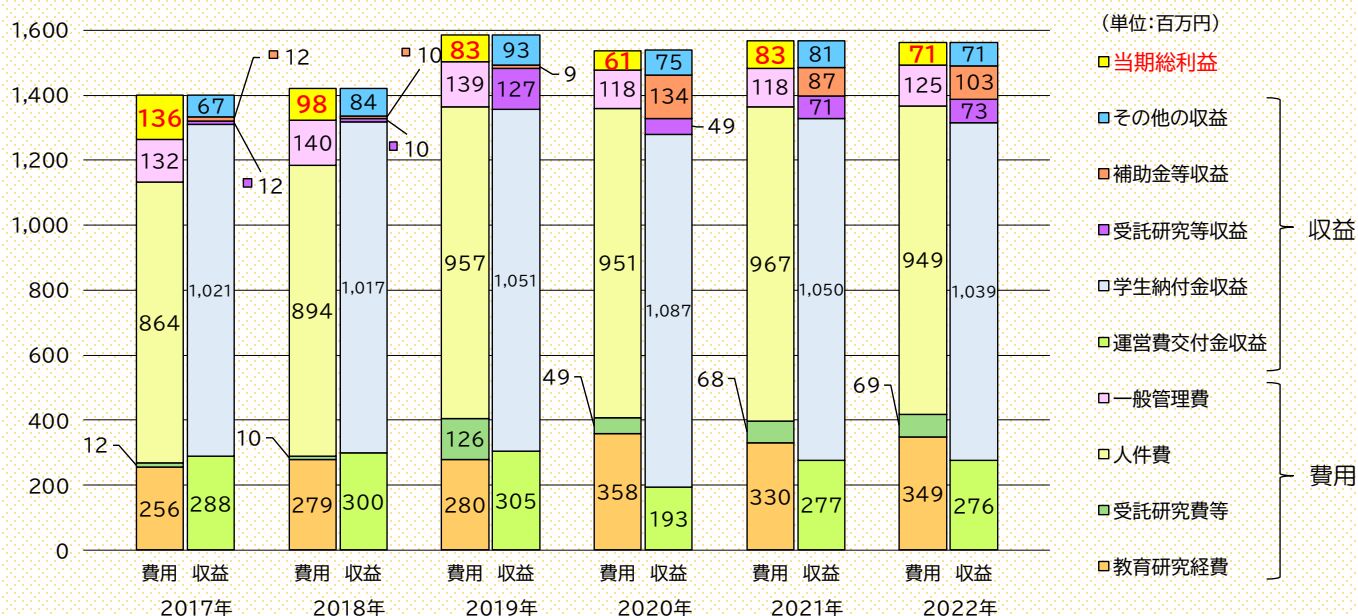
科学研究費補助金で購入した固定資産について、当該教員が退職し他大学に転籍したことに伴う移管が行われました。これにより、固定資産の除却処理をした結果、未償却部分を損失として計上したものです。

雑益:

学生向け資格等取得の特別コースや一般向け公開講座等の受講料、及び大学入学共通テストの実施手数料、科学研究費補助金の管理等に係る間接経費収入、施設貸出の使用料収入等の合計額です。

2. (2) 経常費用・経常収益と当期総利益の推移

経年比較



経常費用は、2017～2018年度は約13億円でしたが、2019年度以降は約15億円に増加して推移しています。2019年度に増加した主な要因は、人件費と受託研究費の増加によるものです。人件費については、総合福祉学研究科の開設に伴う教員の採用や欠員の補充採用による増加、教職員の退職給付引当金への繰入を要する額の経年増加によるものです。また、受託研究費については、淡水生物学研究所で獲得した水産研究・教育機構からの受託研究費等が増加しています。なお、人件費のうち、学校法人長野学園から引き続き在職する教職員に係る学校法人在職期間相当の退職給付については同法人の解散時に精算されていますが、公立大学法人での在職期間の累積に伴い、一定期間は退職給付引当金への繰入額が増加する見込みです。

経常収益は2017～2018年度は約14億円でしたが、2019年度以降は約15億円から約16億円で推移しています。なお、2019年度以降は淡水生物学研究所等で獲得した受託研究収益が増加し、2020年度以降は修学支援新制度の開始や2022年度の「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の採択等により補助金収益が増加しています（SPARCについては、P.2をご参照ください）。

毎期、損益計算の結果において収益が費用を上回っており、利益を計上しています。2017年度は約136百万円の利益額に対して、2022年度は約71百万円の利益額となっています。利益額は減少傾向にありますが、公立大学法人として適切な業務の在り方の追求とそのための効果的な予算配分の見直しによる影響と考えています。

※公立大学法人の利益処分の考え方については、P.9の**Point4・Point5**をご参照ください。

《Point4 利益(又は損失)処分は設立団体により決定》

損益計算書により計算された利益は、企業においては株主への配当等として整理された後、剰余金は内部留保されます。一方、公立大学法人では設立団体から示される中期目標に対する業務実績管理と評価システムが導入されているため、会計上は損益均衡によることを前提としつつ、業務の結果として損益計算書により計算された利益処分については、業務運営に係る経営努力により生じたものか否かを設立団体の長が判断します。

経営努力による利益として認められた額は、一旦、目的積立金に積み増しされ中期計画に定める剰余金の使途に充てることができますが、経営努力によらない利益とされた額は、一旦、積立金に積み増しされ翌期以降に損失が生じた際にのみ充当することが認められています。経営努力の判定は、①行うべき業務を効率的に行いコストを節減したか、②予算計画を超える自己収入財源を確保したか、等の基準により設立団体の長が承認します。

なお当期総利益（又は当期総損失）は、決算時点では貸借対照表の純資産の部の利益剰余金に当期末処分利益（損失）として表示されるとともに、「利益（又は損失）の処分に関する書類（案）」を作成し設立団体に提出します。翌期に設立団体の長の承認を受けた時点で、経営努力認定の結果に基づいて目的積立金又は積立金として整理されます。

当法人においては、第1期中期目標期間中の2017～2021年度に生じた利益は、2018年に積立金として整理された4,320千円を除いた全額を上田市長が経営努力として認定し、目的積立金に積み立てることが承認されてきました。この2018年に積立金として整理された4,320千円は、長期契約による費用の前払いにより会計上の理由で生じた、現金の裏付けの無い利益によるものです。目的積立金は中期計画に定める剰余金の使途（教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善）に従い、必要に応じて取り崩すことで次年度以降の業務に充ててきました（目的積立金取崩額やその使途については、P.11～12の決算報告書についての説明をご参照ください）。



《Point5 中期目標期間最終年度の利益処分》

当法人は2017～2022年度の6年間で第1期中期目標期間であり、2022年度が第1期中期目標期間の最終年度でした。通常年度の利益処分は上のPoint4のとおりですが、中期目標期間最終年度は通常年度とは異なり、利益が出た場合は「利益の処分に関する書類」によって、目的積立金と当期末処分利益が積立金に振替えられます。この積立金の合計額の内、設立団体の長が承認した額は次の中期目標期間において中期計画で定める業務の財源へ充当できるため、利益剰余金（純資産）の前中期目標期間繰越積立金として次期に計上され、残額は設立団体へ納付します。

実際に当法人においては、合計249,906千円（貸借対照表の利益剰余金の額）が積立金として整理されました。この内、49,906千円は上田市長により第2期中期目標期間への繰越が認められました。また、200,000千円は設立団体である上田市へ納付し、新校舎建設等の将来を見据えた長野大学施設整備のために上田市公共施設整備基金へ積み立てられることとなりました。

▼2022年度決算〔貸借対照表〕

利益剰余金

教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善積立金（目的積立金）	174,698千円
当期末処分利益	70,887千円
積立金	4,320千円

▼〔利益の処分に関する書類〕

利益処分額

積立金として整理	積立金 245,586千円
----------	---------------

▼設立団体の長（上田市長）の承認後

第2期中期目標期間へ繰越	49,906千円
上田市へ納付	200,000千円

積立金の合計額
249,906千円
積立金処分案の申請

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

経年比較

キャッシュ・フロー計算書では、一会計期間における資金の流れを、業務活動・投資活動・財務活動の区分別に表示しています。ここに表示する資金は、現金及び普通預金であり、定期預金や譲渡性預金等は含みません。

業務活動によるキャッシュ・フロー：

各年度の期間中における、教育・研究等の業務の実施に係る資金の収入及び支出を表します。

2022年度は第1期中期目標期間の最終年度であるため、6年間の経年比較を掲載しています。

(単位:千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	622,410	189,690	188,924	189,028	227,046	165,747
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 190,305	△ 244,971	△ 259,090	△ 208,816	△ 219,586	△ 309,775
人件費支出	△ 837,914	△ 892,186	△ 955,363	△ 960,801	△ 955,618	△ 959,499
その他の業務支出	△ 78,600	△ 118,256	△ 106,084	△ 102,291	△ 89,321	△ 90,970
運営費交付金収入	288,194	299,855	308,348	266,945	276,553	276,391
授業料収入	764,080	888,864	869,104	767,682	843,645	836,808
入学金収入	159,549	141,930	148,867	156,510	158,202	155,805
検定料収入	34,213	37,664	29,786	31,547	30,228	31,193
受託研究収入	—	1,561	100,747	61,335	54,343	51,791
共同研究収入	—	—	—	—	6,000	4,990
受託事業等収入	4,279	8,987	11,833	4,113	5,110	5,960
補助金等収入	9,116	11,547	4,483	139,672	82,933	131,400
寄附金収入	434,657	22,869	9,355	9,504	11,720	11,737
その他雑収入	29,641	31,742	27,503	21,284	21,737	18,720
預り金の増加	5,498	83	△ 569	2,343	1,101	1,195
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,173	△ 357,847	△ 197,715	△ 210,143	△ 128,843	△ 69,439
有価証券の取得による支出	△ 1,155,588	△ 715,497	△ 736	—	—	—
有価証券の売却償還による収入	—	—	—	1,871,823	—	—
定期預金の預入による支出	△ 2,734,241	△ 2,823,196	△ 2,825,424	△ 4,702,553	△ 4,504,125	△ 4,507,776
定期預金の払出による収入	3,889,165	3,233,622	2,823,150	2,827,099	4,500,268	4,504,125
有形固定資産の取得による支出	△ 35,052	△ 56,929	△ 191,716	△ 206,457	△ 124,990	△ 61,050
無形固定資産の取得による支出	△ 2,322	—	△ 2,992	—	—	△ 4,743
投資その他資産の取得による支出	—	—	—	△ 60	—	—
小計	△ 38,040	△ 362,001	△ 197,719	△ 210,148	△ 128,847	△ 69,444
利息及び配当金の受取額	3,866	4,153	4	4	4	4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	△ 1,221	△ 12,522	△ 12,522	△ 13,673
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,221	△ 12,522	△ 12,522	△ 13,673
IV 資金増加額(又は減少額)	588,236	△ 168,156	△ 10,012	△ 33,638	85,680	82,634
V 資金期首残高	—	588,236	420,079	410,067	376,429	462,109
VI 資金期末残高	588,236	420,079	410,067	376,429	462,109	544,744

(注)計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

会計基準においては、借入れによる収入や借入金の返済による支出、金銭出資の受入れによる資金の収入等を表示する区分です。当法人ではリース契約による支払分を表します(2019年度導入：事務用複合OA機器、2020年度導入：ICT演習室情報機器、2022年度導入：ファイアウォール機器と会議用・事務用PC)。なお、借入金は無いため、借入れ・返済による収入・支出はありません。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産の取得に伴う支出、資産運用に伴う定期預金や有価証券の満期による収入と預け替えによる支出を表します。安全性を考慮しつつ、より有利な利息条件の資産運用を行っており、2017・2018年度は有価証券(譲渡性預金)の取得による支出が生じ、2020年度は「有価証券の売却償還による収入」及び「定期預金の預入による支出」が増加しています。2021・2022年度は定期預金により満期時の更新を行っています。

4. 決算報告書

経年比較

決算報告書は財務諸表の添付書類であり、年度計画で定めた業務に係る予算に対する決算額を表します。予算と決算の差異については、各年度の決算報告書に注記し示しています。

2022年度は第1期中期目標期間の最終年度であるため、6年間の経年比較を掲載しています。

(単位:千円)

	2017年度			2018年度			2019年度		
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額
収入									
運営費交付金	288,194	288,194	0	299,855	299,855	0	308,348	308,348	0
自己収入	1,046,588	1,075,784	29,196	1,055,054	1,105,989	50,935	1,073,866	1,076,881	3,015
授業料等及び入学検定料収入	1,013,920	1,040,502	26,582	1,024,299	1,071,844	47,545	1,042,427	1,044,375	1,948
雑収入	32,668	35,282	2,614	30,755	34,145	3,390	31,439	32,506	1,067
受託研究等収入	23,394	12,287	△ 11,107	11,172	9,843	△ 1,328	126,866	125,991	△ 874
寄附金収入	4,248	756	△ 3,492	1,000	1,681	681	5,419	5,011	△ 407
補助金等収入	—	12,270	12,270	9,743	10,017	274	9,840	8,985	△ 854
基金取崩収入	—	—	—	13,400	11,068	△ 2,331	17,126	16,022	△ 1,103
目的積立金取崩収入	—	—	—	74,958	59,340	△ 15,617	—	—	—
計	1,362,424	1,389,291	26,867	1,465,182	1,497,795	32,613	1,541,465	1,541,240	△ 224
執行率		102.0%			102.2%			100.0%	
支出									
業務費	1,339,030	1,240,587	△ 98,443	1,339,302	1,240,764	△ 98,537	1,359,119	1,286,673	△ 72,445
教育研究経費	349,003	262,333	△ 86,670	291,416	232,409	△ 59,006	250,248	217,393	△ 32,854
人件費	863,209	864,307	1,098	904,357	894,140	△ 10,216	973,616	956,506	△ 17,109
一般管理費	126,818	113,947	△ 12,871	143,529	114,214	△ 29,314	135,255	112,773	△ 22,481
施設設備整備費	—	—	—	108,488	150,242	41,754	50,200	39,078	△ 11,121
受託研究費等	23,394	12,287	△ 11,107	11,172	9,843	△ 1,328	126,866	125,991	△ 874
基金積立	—	—	—	6,220	4,079	△ 2,140	5,280	5,016	△ 263
計	1,362,424	1,252,874	△ 109,550	1,465,182	1,404,929	△ 60,252	1,541,465	1,456,759	△ 84,705
執行率		92.0%			95.9%			94.5%	

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(次ページへ続く)

決算規模は、2017年度は約13億円、2018年度以降は約14億円から16億円程度で推移しています。決算規模の増加に係る主な要因は、目的積立金取崩や受託研究等、補助金等であり、詳しくは以下のとおりです。

目的積立金取崩収入が発生した2018・2020・2021年度において、取り崩した目的積立金は、2018年度は4号館と6号館の空調機器改修等、2020年度は7号館改修等、2021年度は淡水生物学研究所取得等に充てられており、これに伴い施設設備整備費の支出も増加しています。(注①)

また、受託研究費等（受託研究等収入）には受託研究費・共同研究費・受託事業費が含まれており、収支が均衡しています。収入全体に対して受託研究等収入が占める割合は、2017・2018年度は約1%でしたが、2019年度は約8%に増加、2018年度以降は約3～5%となっています。2017年度より継続して上田市から受託している「まちなかキャンパスうえだ」運営の受託事業費等に加えて、2019年度には淡水生物学研究所で獲得した受託研究費等によって増加し、2021年度からは国立大学法人との共同研究費等が加わるなど、特に研究分野を中心に変動しながら推移してきました。なお、外部資金の獲得状況についてはP.15をご参照ください。(注②)

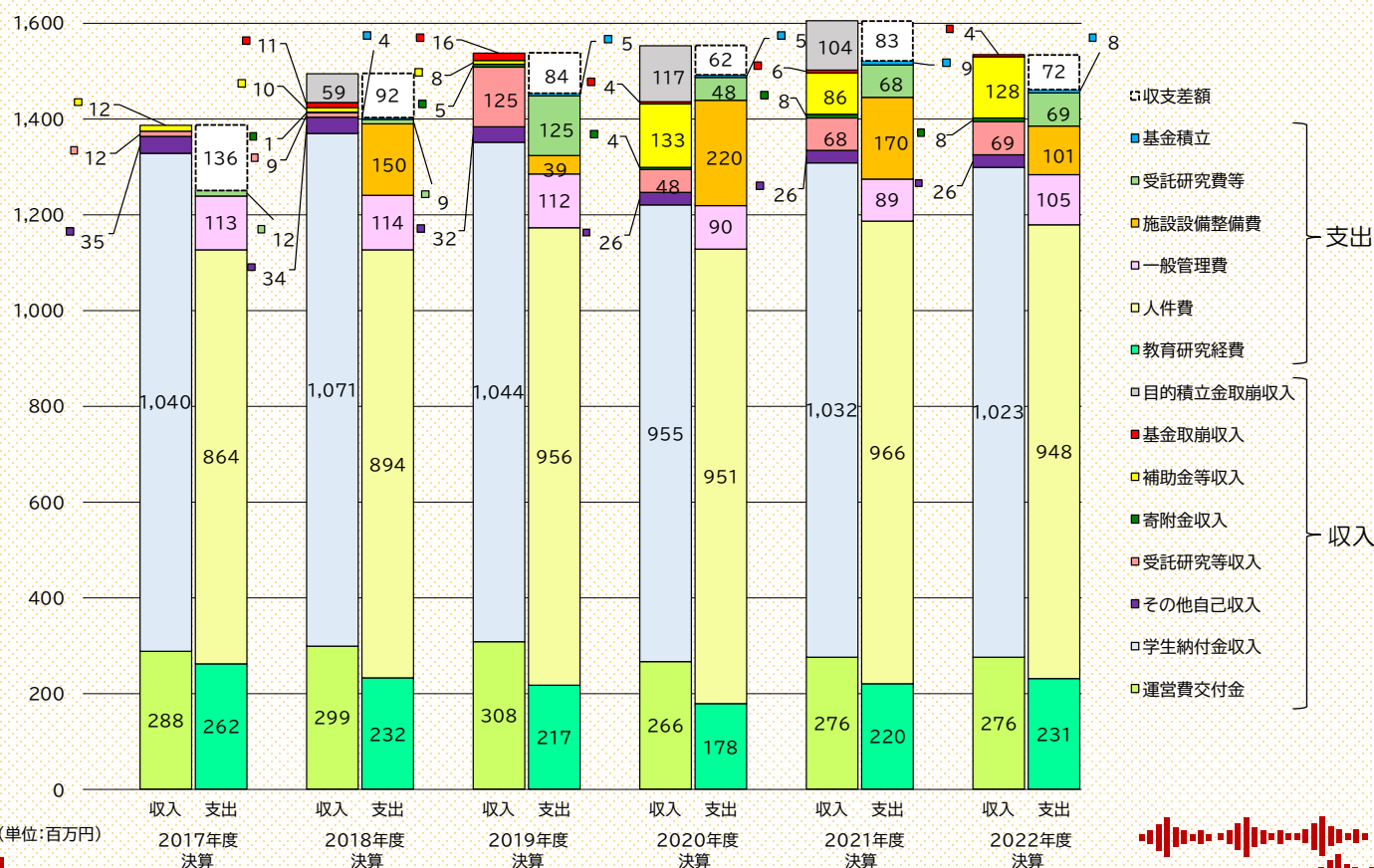
補助金等収入に関しては、2020年度は修学支援新制度の開始と「令和2年度学生納付金減免事業※」の実施により上田市からの補助金が増加し、学生納付金収入は減少しています。この修学支援新制度開始による上田市からの補助金増加に伴う減額措置により、運営費交付金収入は減少しています。なお、コロナ禍において業務活動が制限される中で生じた教育研究経費や一般管理費の支出減少については、前述の減免事業にて学生へ還元しています。また、2022年度は「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(SPARCについては、P.2をご参照ください)の採択等により補助金等収入が増加しました。(注③)

損益計算書と決算報告書の差異については、P.13のPoint6をご参照ください。

※「令和2年度学生納付金減免事業」とは、新型コロナウイルス感染症の拡大による学修・生活環境の変化が家計に深刻な影響を及ぼしている状況に鑑み、長野大学の学生とその生計維持者の経済的負担を軽減し修学の継続を支援するため、本学独自の支援策として2020年度後学期授業料等について6万円の減免を行ったものです。設置者である上田市から3分の2の補助金を受けて実施しました。

	2020年度			2021年度			2022年度			説明
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入										
運営費交付金	266,945	266,945	0	276,553	276,553	0	276,391	276,391	0	(注③)
自己収入	962,730	981,823	19,093	1,041,214	1,058,460	17,246	1,044,633	1,049,948	5,315	
授業料等及び入学検定料収入	937,606	955,766	18,160	1,015,723	1,032,075	16,352	1,017,982	1,023,806	5,824	(注③)
雑収入	25,124	26,056	932	25,491	26,385	894	26,651	26,142	△ 508	
受託研究等収入	50,301	48,616	△ 1,684	66,542	68,251	1,709	69,187	69,241	54	(注②)
寄附金収入	4,747	4,935	188	7,698	8,019	321	8,412	8,164	△ 247	
補助金等収入	136,119	133,546	△ 2,572	85,603	86,571	968	130,932	128,672	△ 2,259	(注③)
基金取崩収入	8,090	4,768	△ 3,321	6,521	6,037	△ 483	15,073	4,389	△ 10,683	
目的積立金取崩収入	122,000	117,208	△ 4,791	165,499	104,999	△ 60,500	—	—	—	(注①)
計	1,550,932	1,557,842	6,910	1,649,630	1,608,892	△ 40,737	1,544,628	1,536,806	△ 7,821	
執行率	100.4%			97.5%			99.5%			
支出										
業務費	1,278,091	1,220,692	△ 57,398	1,344,098	1,276,968	△ 67,129	1,363,151	1,285,102	△ 78,048	
教育研究経費	210,854	178,772	△ 32,081	259,753	220,630	△ 39,122	272,535	231,211	△ 41,323	(注③)
人件費	965,608	951,135	△ 14,472	985,575	966,716	△ 18,858	974,532	948,790	△ 25,741	
一般管理費	101,629	90,783	△ 10,845	98,770	89,621	△ 9,148	116,084	105,100	△ 10,983	(注③)
施設設備整備費	217,160	220,215	3,055	229,538	170,912	△ 58,625	102,556	101,459	△ 1,096	(注①)
受託研究費等	50,301	48,616	△ 1,684	66,542	68,251	1,709	69,187	69,241	54	(注②)
基金積立	5,380	5,652	272	9,452	9,623	171	9,734	8,869	△ 864	
計	1,550,932	1,495,176	△ 55,755	1,649,630	1,525,755	△ 123,874	1,544,628	1,464,671	△ 79,956	
執行率	96.4%			92.5%			94.8%			

※計算の過程で千円未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



≪Point6 損益計算書と決算報告書の違い≫

損益計算書と決算報告書は共に一事業年度の期間に係る会計情報を表しますが、作成の前提となる基準や考え方が異なります。そのため、主に以下の要因により二つの書類で違いが生じます。

- ① 損益計算書は企業会計をベースに発生主義により作成し、当該年度の業務に係る費用・収益の額により運営状況を表します。
- ② 決算報告書の収入・支出額は、現金主義によった上で期首期末の未収金・未払金を加減算し、当該年度の業務に対応する予算の執行状況を表します。
- ③ 償却資産（固定資産）を購入した場合、決算報告書では支払額が支出に計上されますが、損益計算書では購入年度に全額を費用計上せず、減価償却計算により費用が期間配分されます。また、会計基準の規定により、償却資産取得時に計上した資産見返負債は期ごとに減価償却費と同額を収益科目である資産見返負債戻入に振替えるため、これにより減価償却費と均衡するように収益も期間配分されます（P.14のPoint8をご参照ください）。
- ④ 損益計算書に表示される収益は、実現主義に基づき財源により収益認識の基準が異なります（下表「収益化の基準」、P.14のPoint8をご参照ください）。

■収益化の基準

区分	説明	採用する収入例(原則的な区分)
業務達成基準	業務とその財源の対応関係が明らかな収入について、当該業務の対価として受領時に債務計上した額に対して達成度合に応じた額を収益化する方法	特定プロジェクト等に対する運営費交付金
期間進行基準	業務の達成度合の客観的把握が困難な収入について、一定の期間の経過を業務の進行とみなして収益化する方法	運営費交付金、授業料収入
費用進行基準	業務に掛かった支出額に応じて収益化する方法	受託研究等収入、補助金収入、使途特定の寄附金
その他	上記以外に債務認識せず、入金時に収益化する方法	入学金収入、入学検定料収入、講座料収入、その他収入等

当法人における2022年度の損益計算書と決算報告書の差異を例示すると以下が挙げられます。

■2022年度の差異の例

	損益計算書 (発生主義ベース)	決算報告書 (現金主義ベース)	主な差異理由
教育研究経費	教育経費+研究経費+ 教育研究支援経費 349,406千円	教育研究経費 231,211千円	決算報告書は2022年度分の教育研究経費として支払った額を表します。 損益計算書では例えば減価償却費のように金銭支出を伴わないものや、授業料減免による奨学費等の2022年度に発生している費用も含むことにより差が生じています。
授業料	授業料収益 851,677千円	授業料収入 836,808千円 ※入学金・入学検定料は除く	決算報告書は2022年度分として受領した額を表します。 損益計算書では受領した時点では収益にせず債務に計上し、期中に授業料を財源として取得した固定資産の購入額を資産見返負債に振替えて控除します。期末に残った債務を期間進行基準により収益化していることにより差が生じています。また、授業料減免の見合い額は収益に含みます。
寄附金	寄附金収益 10,051千円	寄附金収入 8,164千円	決算報告書は使用の有無に関わらず2022年度に受け入れた現金寄附の額を表します。 損益計算書では前年度以前に受入れた寄附金の内、使途に沿って使用した額も費用進行基準により収益化していることや、現物寄附の評価額も含むため差が生じています。なお、期末に未使用の寄附金は債務として貸借対照表の負債科目に表示しています。

≪Point7 科学研究費補助金の会計処理について≫

科学研究費補助金は文部科学省の外郭団体である日本学術振興会が所管し、研究者個人に対して助成されます。ただし、助成を受ける研究者は研究機関に所属することが要件であり、所属機関で補助金を管理・経理することが求められています。

内訳として直接経費と間接経費がありますが、直接経費は研究者個人に対する補助であることから、公立大学法人の会計上は預り金として経理し、法人の収入・支出としては取り扱いません。そのため、損益計算書の費用・収益や決算報告書の収入・支出の額には含まれませんが、会計基準の改訂により2022年度からは損益計算書の欄外に注記として受入額と支出額を記載しています。一方、間接経費は所属機関が負担する経費に対するものであることから、公立大学法人の収入として損益計算書及び決算報告書の記載額に含まれます（会計基準改訂についてはP.17をご参照ください）。

≪Point8 償却資産に係る損益均衡処理≫

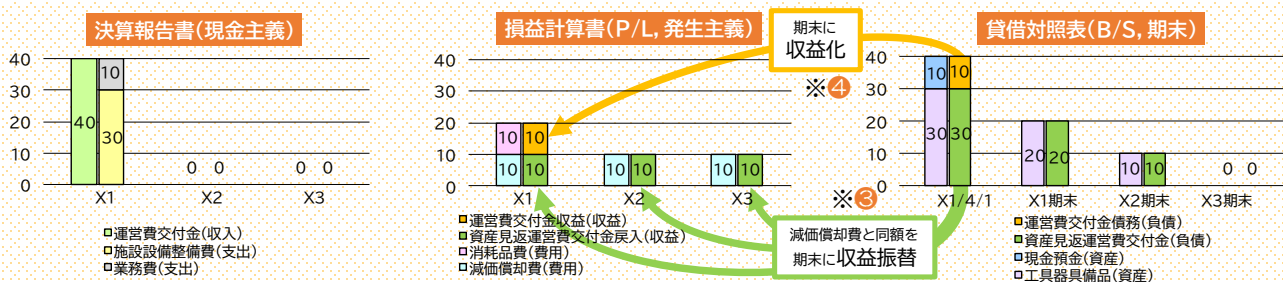
建物、工具器具備品等の償却資産は企業会計と同様に発生主義に基づき、減価償却処理によって費用が期間配分されるとともに、減価償却累計額の累積により帳簿価額も使用期間に対応して減少します。民間企業は利益獲得を目的とするため、それらの費用を上回る収益を上げるための活動を行います。公立大学法人は利益の獲得を目的としないため、企業会計と同様に償却資産に係る処理を行うと、対応する収入がないことから、損益の不均衡を生じます。そこで、資産見返負債戻入という収益科目を擬制することで損益を均衡させる会計処理を行います。

公立大学法人では会計基準により運営費交付金や授業料、寄附金等を財源とした固定資産の取得価額の見合い額は、取得時には収益計上されず、貸借対照表の資産見返負債に計上されます。資産見返負債に計上された額は、減価償却に対応して収益科目である資産見返負債戻入に期間配分されて計上されます。この会計処理により下図のように償却資産に係る損益計算が均衡し、固定資産の会計処理を理由とした利益又は損失要因を除いています。

【例】 X1年4月1日に運営費交付金収入40があり、それを財源として同日に研究機器30を購入し、X2年3月31日に消耗品10を購入した場合、X1～X3年度の各期末の財務諸表等は以下のとおりとなる。なお、研究機器は耐用年数3年で備価額は考慮しないものとする。

2022年度(令和4年度)まで

※は、P.13のPoint6をご参照ください。



■会計基準改訂に伴う変化について

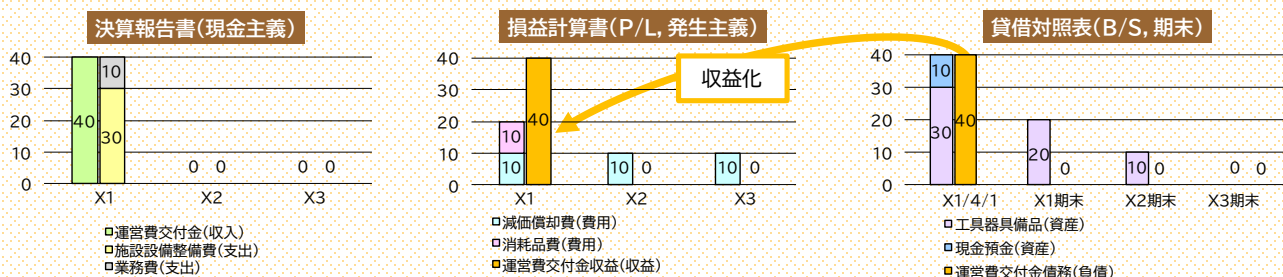
2022年度までの償却資産に係る損益均衡処理は上記のとおりですが、P.17に掲載した会計基準の改訂により、補助金を財源とした固定資産の取得を除いて、資産見返負債の計上は2023年度の期首をもって廃止されることとなりました。従来の独立行政法人特有の損益均衡の会計処理から、一般的な企業会計の処理に近いものへと変わります。

これにより、2023年度以降は固定資産の取得時にその見合い額の全額が直ちに収益に計上されます。一方で減価償却処理により費用はこれまでと同様に期間配分されるため、固定資産の取得年度は利益要因が生じ、取得の翌年度以降は損失要因が生じることとなります。

なお、2022年度期末(2023年3月31日)で貸借対照表の固定負債に計上されている資産見返負債(資産見返補助金等は除く)は、2023年4月1日付けで全額を収益計上することになるため、当法人においては2023年度決算時に約909百万円の臨時利益が生じる見込みです。

上記の【例】で表したグラフについて、会計基準改訂後に同じ事例が生じた場合の処理は以下のとおりとなります。

2023年度(令和5年度)から



5. 外部資金・未来創造基金等

経年比較

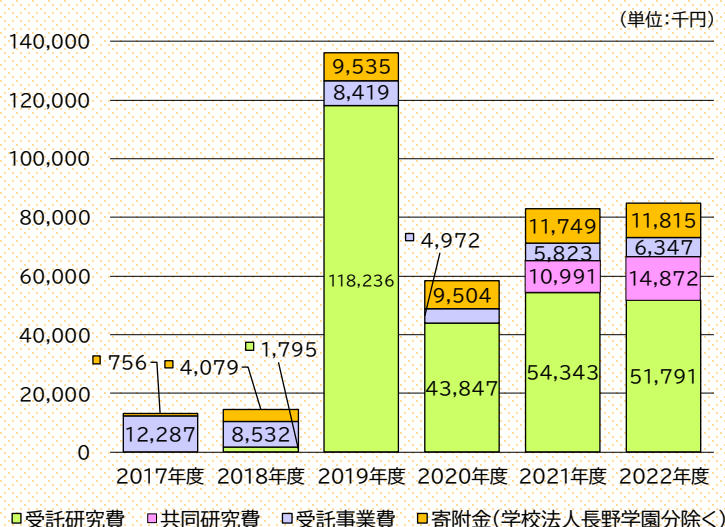
安定的かつ発展的な大学運営のため、運営費交付金や学生納付金等の基盤的收入に加え受託研究費や受託事業費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金や競争的資金の獲得に努めています。

外部資金の獲得状況

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
受託研究費	54,343	51,791
共同研究費	10,991	14,872
受託事業費	5,823	6,347
寄附金(現金寄附・運用益)	11,749	11,815
合計	82,906	84,825

※各費目は財務諸表の附属明細17～20に記載しています。
 ※受託研究費、共同研究費、受託事業費には間接経費を含みます。



科学研究費補助金の獲得状況

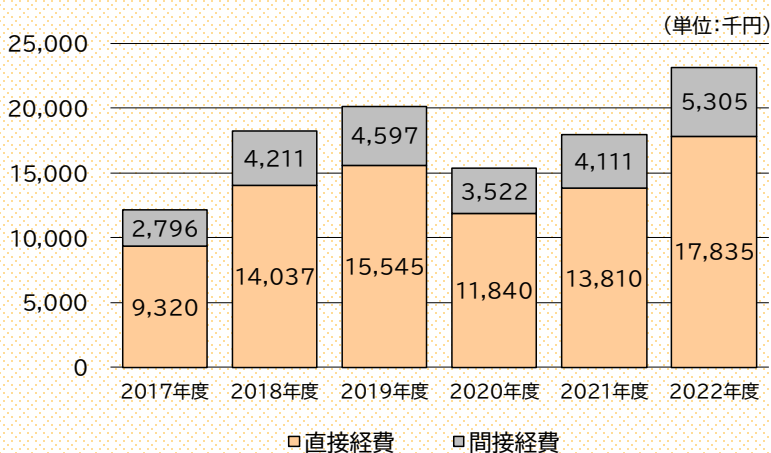
(単位:千円)

	2021年度	2022年度
直接経費	13,810	17,835
間接経費	4,111	5,305
合計	17,921	23,140

(単位:件)

	2021年度	2022年度
基盤研究(A)	1	1
基盤研究(B)	6	7
基盤研究(C)	15	20
挑戦的研究	1	1
若手研究	5	5
合計	28	34

※科学研究費補助金の制度については、P.13の**Point7**をご参照ください。



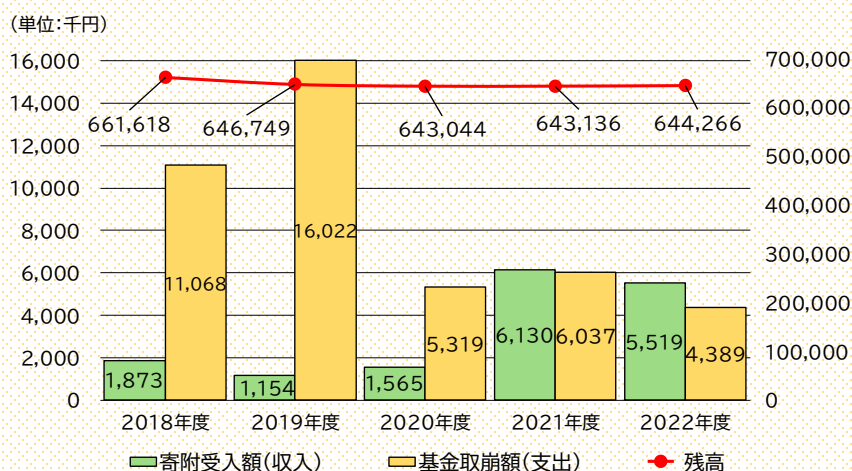
長野大学未来創造基金

●ご寄附の方法についてはP.18及び裏表紙をご覧ください。

「長野大学未来創造基金」は学生支援、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を通して、地域の未来創造に資する人材の育成と地域に貢献する取組みを实践することを目的として、広く社会から寄附金を受け入れるために、長野大学が2018年度に創設したものです。

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
寄附受入額(収入)	6,130	5,519
基金取崩額(支出)	6,037	4,389
残高	643,136	644,266



6. 財務指標一覧

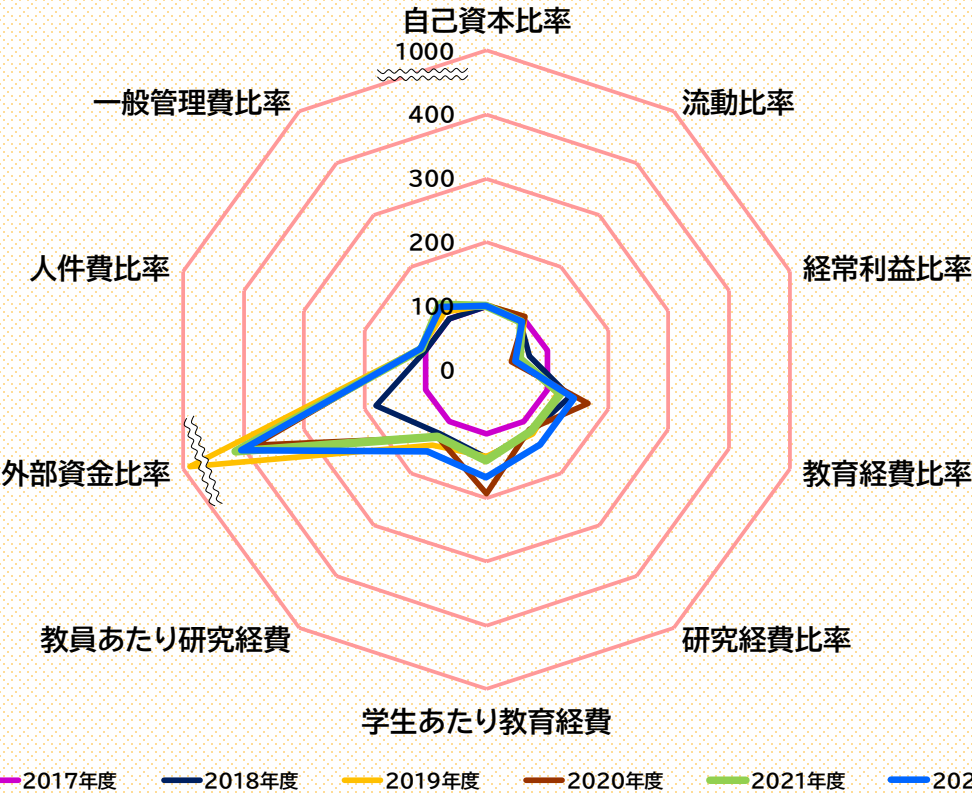
経年比較

大学改革支援・学位授与機構が示す国立大学法人の財務指標の計算方法等を参考に作成しています。

財務指標	算式	計算書類	指標の考え方	内容	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
自己資本比率	純資産÷(負債+純資産)	貸借対照表	△	負債・純資産の合計額に占める、返済義務のない資本である純資産の割合を表します。	27.9%	27.8%	28.5%	28.4%	28.1%	28.0%
流動比率	流動資産÷流動負債	貸借対照表	△	短期的な支払義務である流動負債に対する支払能力の割合を表します。	626.2%	573.4%	645.6%	644.9%	580.1%	591.7%
経常利益比率	経常利益÷経常収益	損益計算書	△	経常収益に占める、経常利益の割合を表します。	9.7%	6.9%	5.2%	4.0%	5.3%	4.5%
教育経費比率	教育経費÷業務費	損益計算書	△	大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた教育活動に消費された教育経費の割合を表します。	11.4%	15.7%	13.4%	19.1%	13.9%	16.5%
研究経費比率	研究経費÷業務費	損益計算書	△	大学の経常的な経費に占める、人件費を除いた研究活動で消費された研究経費の割合を表します。	2.4%	2.9%	3.0%	2.8%	2.9%	3.5%
学生あたり教育経費	教育経費÷学生実員数	損益計算書	△	学生一人あたりにかけた教育経費を表します。	92千円	126千円	125千円	178千円	130千円	155千円
教員あたり研究経費	研究経費÷教員実員数	損益計算書	△	専任教員一人あたりにかけた研究経費を表します。	488千円	601千円	706千円	633千円	631千円	770千円
外部資金比率	(受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	損益計算書	△	経常収益に占める、外部資金による収益(受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益)の割合を表します。	1.0%	1.7%	9.5%	3.8%	5.4%	5.3%
人件費比率	人件費÷業務費	損益計算書	▼	人件費の法人の業務費に占める割合を表します。	76.3%	75.6%	70.2%	70.1%	70.8%	69.4%
一般管理費比率	一般管理費÷業務費	損益計算書	▼	大学の経常的な経費に対する一般管理費の割合を表します。	11.6%	11.8%	10.2%	8.7%	8.7%	9.1%

「指標の考え方」は一般的な財務指標の評価の目安として右記の通り記載していますが、一概にはその良否を判断することができないため、個別の事情を考慮する必要があります。

△…高い値が望ましい
▼…低い値が望ましい



第1期事業年度である2017年度決算時を基準値100とし、各比率を指数化した上で趨勢表示しています。レーダーチャートが外側に膨らむほど指標評価が高くなることを表します。

〔付録〕地方独立行政法人会計基準の改訂について

2022年8月31日付で地方独立行政法人会計基準が改訂されました。P.1の「公立大学法人の財務会計制度について」で述べたとおり、同会計基準はこれまで企業会計の原則をベースとしつつ、公立大学法人については利益の獲得を目的としない等の業務特性に合わせて、損益均衡の概念や損益外処理等の特有の会計制度が採られてきました。一方で、従来から一般的な企業会計制度との違いによる財務情報の分かりにくさなどが指摘されており、総務省等による検討の結果、今回の基準改訂が実施されました。

公立大学法人に適用される主な改訂内容と適用時期は以下のとおりです。

適用年度	主な改訂内容	
2022年度 (令和4年度)	開示書類の見直し	①「行政サービス実施コスト計算書」が廃止され、注記事項に「地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト」を記載することとなりました。 ②フルコスト等を一括把握するとともに、大学規模で科学研究費等を把握できるよう、資本剰余金を減額したコスト等や科学研究費助成事業等を「損益計算書」の欄外に注記することとなりました。科学研究費補助金についてはP.13のPoint7をご参照ください。 ③「貸借対照表」の純資産について、期首から期末にかけて変動した要因や金額を一覧表で記載した「純資産変動計算書」が新設されました。 ※上記①②③の実際の記載内容については財務諸表をご覧ください。
	企業会計基準改訂への対応	会計上の見積りの開示、金融商品の時価に関する注記等について、企業会計基準の改訂に対応したものとなりました。
	勘定科目名称の変更	●未収入金→未収金 ●預り科学研究費補助金等→科学研究費助成事業等預り金 ●損益外減価償却累計額→減価償却相当累計額 ●損益外利息費用累計額→利息費用相当累計額 など
2023年度 (令和5年度)	資産見返負債の廃止	資産見返負債の計上が廃止されることとなりました（補助金を財源とした固定資産の取得は除く）。これにより、従来の独立行政法人特有の損益均衡の会計処理から、一般的な企業会計の処理に近いものへと変わります。2022年度までの償却資産に係る損益均衡処理及び改訂後の詳細についてはP.14の Point8 をご参照ください。
	固定資産の耐用年数の変更	受託研究財源等で購入した固定資産の耐用年数が、受託期間から使用予定期間に変更されます。
	勘定科目名称の変更	資産見返補助金等→長期繰延補助金等 （資産見返負債の計上が廃止されることに伴う勘定科目名称の変更です。）
2024年度 (令和6年度)	企業会計基準改訂への対応	収益認識に関する会計基準について、企業会計基準の改訂に対応したものととなります。
	勘定科目の新設	●契約資産 ●契約負債 （収益認識に関する会計基準改訂への対応に伴う勘定科目の新設です。）





ご寄附のお願い ～ 長野大学新棟建設等特定基金 ～



新棟南面のイメージ

募集要項

■目的 新棟建設等に伴う学修環境の整備に充当

■目標金額 1億円

■募集期間 2024年1月～2026年3月31日

■募集対象 法人、団体、個人

■寄附金額 個人1口1万円、法人・団体1口5万円
※口数・金額に関わらず、有難くお受けいたします。

■ホームページURL「長野大学新棟建設等特定基金」
https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/2_6589240e33487/



■ホームページURL「寄附のお申込み方法」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/method/>



顕彰・特典

1.ご芳名の掲載

本学ホームページにご寄附いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。（ご芳名の掲載を承諾された方のみ）

2.銘板への刻銘

募集期間中、個人、法人・団体1口以上のご寄附をいただいた方には、新棟内に設置する銘板にご芳名を刻んで末永く顕彰させていただきます。（ご芳名の掲載を承諾された方のみ）

3.感謝状贈呈

募集期間中に個人で50万円以上、法人・団体で100万円以上のご寄附をいただいた方には、感謝状を贈呈させていただきます。

4.見学会への招待

新棟完成時に施設の見学会を開催し、ご寄附いただいた皆様を招待いたします。

皆様からのご寄附を
お待ちしております。

撮影：基金担当職員（本学構内にて）



長野大学は、「地域社会との密接な結びつきにより学問理論の生活化をめざす」という建学の精神のもと、1966年（昭和41年）の創立以来、15,000人を超える人材を輩出し、地域社会の発展に貢献してまいりました。

2017年（平成29年）の公立大学法人化以降は、新たな地域課題や社会ニーズに応えるための情報系学部新設と学部学科再編構想の検討に着手し、2026年（令和8年）4月の開設を目指して準備を進めています。

本学は、この構想を実現させるため、新たなランドマークとなる新棟の建設を計画し、2023年（令和5年）3月に「公立大学法人長野大学 新棟建設事業基本計画」を策定しました。この新棟は、キャンパスの新しい顔として、先進的な教育研究施設となると同時に、学生や地域社会、地域産業との交流の場としての魅力を備えた建物にすることを目指しています。

しかし、この計画を成功させるためには、多大な資金が必要となります。そのため「長野大学新棟建設等特定基金」を設立し、皆様のご支援をお願いすることになりました。本学が進める大学改革を着実に実行し、学生、卒業生、地域の皆様が誇りに思える大学を目指して一層の努力を重ねてまいりますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

※掲載したパースは新棟南面のイメージであり、今後の計画の進行により変更となる可能性があります。



ご寄附のお願い ～長野大学未来創造基金～



長野大学は、教育・研究環境、学生支援等のより一層の充実を図るため、長野大学未来創造基金を創設しています。「地域の未来を創造できる人材」の育成に向け、新学部・新学科の開設をはじめとする大学改革を推進するとともに、上田地域の知の拠点として、地域の皆様から愛される魅力ある大学を目指して参りますので、皆さまからの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■長野大学未来創造基金は次の事業に活用させていただきます。

- (1) 教育研究支援事業
- (2) 学生支援事業
- (3) 地域貢献事業
- (4) 国際交流支援事業
- (5) キャンパス環境等整備支援事業
- (6) 長野大学の事業全般の支援

■長野大学未来創造基金へのご寄附に対しては、法人税法及び所得税法による税制上の優遇措置を受けることができます。

■ご寄附のお申し込み方法については、本学のホームページをご覧ください。事務局（総務・企画グループ 経営・企画・財務担当）へお問い合わせください。

■ホームページURL「長野大学未来創造基金」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/>



■ホームページURL「寄附のお申込み方法」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/kikin/method/>



■ご寄附は「銀行振込」あるいは「クレジットカード決済」にて受け付けております。



キャンパス環境等整備支援事業の一環として「長野大学新棟建設等特定基金」を設置し、2024年1月から寄附金の募集を開始しました。詳細は裏面(P.18)をご覧ください。



財務諸表等は本学のホームページで公表しています。

■ホームページURL「長野大学 法人情報の公表について」
<https://www.nagano.ac.jp/outline/naganogakuen/>



※お手持ちのスマートフォン等でQRコードを読み取るとURLが表示されます。
(ご利用の機種や端末によっては読み取れない場合があります。)



公立大学法人
長野大学
NAGANO UNIVERSITY

〒386-1298 長野県 上田市 下之郷 658-1

〔 発 行 〕 公立大学法人長野大学 総務・企画グループ 経営・企画・財務担当
〔 T E L 〕 0268-39-0001(代) 〔 F A X 〕 0268-39-0002
〔 E-mail 〕 kikaku@nagano.ac.jp

〔 発 行 日 〕 2024年 1月 31日

